おめでとう

※全国老人クラブ連合会 会長表彰

全老連創立50周年記念全国老人クラブ大会において、扶桑町老人クラブ連合会が、会員増強と活発な活動で他の範とするに足るクラブと認められ表彰を受けました。

長谷川会長

※愛知県知事感謝状

「愛知県安全なまちづくり条例」に基づき、犯罪のない安全なまちづくりを目指した活動を実施している町内2団体に対し、愛知県知事から感謝状が贈呈されました。

小淵地区
防犯パトロール隊

山那地区
防犯パトロール隊

ありがとう

町へ

扶桑町ふるさと寄附金
一、金五十万円　某　様

社会福祉のために

一、金五万円　前原　信治　様
一、金一万円　高雄宮島16班A　様
一、金五千円　某　様
一、金五十万円　某　様

義援金

平成24年9月14日
～平成24年10月15日分（役場義援金箱）

◆東日本大震災義援金（役場義援金箱）　金21,508円
◆平成２４年８月京都府南部豪雨災害義援金（役場義援金箱）　金423円
◆Ｈ２４．７．１２熊本広域大水害義援金（寄託分）
扶桑町赤十字奉仕団　金30,000円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

犬山警察署からのお知らせ　110番

「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の10月中の犯罪発生総数は、41件（昨年27件）です。

空き巣被害が山名学区で１件発生しました。忍込み被害が柏森・山名学区でそれぞれ１件発生しました。車上狙い被害が柏森学区で２件、高雄学区で１件発生しました。自転車盗被害が、柏森・山名学区でそれぞれ４件、高雄学区で１件発生しました。

みんなでつくろう安心の街　～犯罪を防いで明るい新年を迎えましょう～

12月1日から10日までの10日間、「年末の交通安全県民運動」
12月1日から20日までの20日間、「年末の安全なまちづくり県民運動」が行われます。

【重点実施項目】●飲酒運転を根絶しよう　●子どもと高齢者を交通事故から守ろう　●夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう　●すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

◎年の瀬を安全に。

デパートや商店に年末セールスの商品が並び、街角にジングルベルのメロディが流れ始めますと、年の瀬のあわただしさに一段と拍車がかかります。

こうした年の瀬は、金融機関そのものを狙った強盗や金融機関等への行き帰りを狙ったひったくり、買い物等で留守がちな家を狙ったドロボウなど、犯罪の増加が予想されます。警察では「犯罪の起きにくい社会づくり」の実現に向けて、警戒活動を一層強化しています。みなさんも「安全・安心なまちづくり」を進める意識を持って自らが行うべき役割を果たし、明るい新年を迎えましょう。

◎安全なまちづくり県民運動に参加しましょう。

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」の３Ｎ（ない）をスローガンにした県民総ぐるみ運動を展開しており、県民・地域の防犯力を高めて、犯罪の減少を目指します。

犯罪のない安全で住みよい地域社会をつくるには、「自分の身は自分で守る」「犯罪者のいない地域社会を自分たちの力でつくる」という気持ちが大切です。

この運動を機会にもう一度、自分の身のまわりの防犯についてご家庭や地域で話し合い、考え直してみましょう。

交通安全・防犯一口メモ　**【12月は飲酒運転根絶強化月間です】　お酒を飲む機会が多くなります。車で飲食店に来たときにはハンドルキーパー（運転する人）を決めて仲間を自宅まで送りましょう。**

製造事業所の皆様へ 工業統計調査にご協力ください

産業環境課　内線277

平成24年工業統計調査を12月31日現在で行います。

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく、報告義務がある重要な調査です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興等の基礎資料として利活用されます。

対象事業所へは、12月中旬より調査員がお伺いしますので、ご協力をお願い致します。

高年齢者雇用安定法が新しくなります

－平成25年4月1日から－

産業環境課　内線277

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正されます。

今回の改正は、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

▼問い合わせ　ハローワーク犬山　☎0568（61）2187

丹羽消防署　119番

年末の火災予防は万全にしましょう

１２月に入り、今年も残りわずかとなりました。日に日に寒さが厳しくなるとともに空気が乾燥し、一段と火災が発生しやすくなっています。そして、年末の慌ただしい時期は注意力が散漫になり、ちょっとした不注意や油断が火災を引き起こす原因となってしまいます。火の取扱いには十分に注意して、お出かけ前やお休み前には必ず火の元のチェックをしましょう。

暖房器具の取扱いに注意

冬の生活に暖房器具は欠かすことのできないものです。暖房器具による火災のほとんどは、取扱いや管理上の不注意によるものです。暖房器具からの火災を防ぐためには、取扱説明書などもよく読み、器具の正しい取扱いや管理をすることが大切です。また、暖房器具を使用する前には必ず点検をしてください。

◆ストーブの付近に洗濯物を干したり、紙類や衣類などの燃えやすいものを置かない。

◆ストーブの付近で殺虫剤やヘアスプレーなど引火の危険性があるものは使用しない。

◆石油ストーブなどに灯油を給油する場合は、必ず火を消してから行い、給油中はその場を絶対に離れない。

◆カードリッジタンク式の石油ストーブなどは、給油後、タンクのふたを確実に閉め、漏れのないことを確認する。

※石油ファンヒーターで使用する燃料の灯油は、長く放置したり、誤った保管をすると灯油自体が変質する可能性があります。変質した灯油を使用すると故障や火災の危険性が高くなりますので、昨年購入した灯油の使用は避けましょう。

また、古くなった灯油を処分する際は、ガソリンスタンドや灯油をお買い求めになった販売店に回収を依頼してください。

放火にご注意ください

建物の周囲に放置された可燃物は、放火の格好の標的となります。家のまわりは整理整頓をして、燃えやすい物を放置せずきちんと片づけておくようにしましょう。また、マンション等の共同住宅では、共用部等に燃えやすいものを置かないようにしましょう。放火の危険から地域社会を守るためには、不審者に対する注意や地域の実情に即して、町内会、自治会等が一体となり協力体制を確立することが大切です。安全で住み良い街にするため、地域住民の皆さん、自ら放火されにくい地域環境を考えてみてください。

防火作品入賞！

平成24年11月4日（日）名古屋市中区役所ホールにて、平成24年度防火作品展入賞者の表彰式が行われ、防火ポスター５年生の部（応募総数２，７９２点）で、平塚子供会少年消防クラブ（扶桑東小学校）古賀愛深さんの作品が愛知県消防協会長賞（準特選）を授賞しました。おめでとうございます。